

(様式第1号)

平成24年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録(案)

日 時	平成24年8月17日(金) 13時30分～14時45分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 近藤 雅樹 副会長 安部 みき子 委 員 中江 研 三宅 正弘 (欠席委員)戸田 清子  (市側) 教育長 福岡 憲助 (事務局) 社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 竹村 忠洋
事務局	生涯学習課
会議の公開	公 開
傍聴者数	無

I 会議次第

- 1 教育長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 会長及び副会長選出
- 4 審議事項

(I)平成24年度芦屋市文化財指定の諮問について(寺田遺跡出土黄釉鉄絵盤)

- 5 その他

II 提出資料

- 1 芦屋市指定文化財の指定について(諮問)
- 2 指定諮問書

III 経過

議題(1)「平成24年度芦屋市文化財指定の諮問について」

(近藤会長)

それでは、議題(1)「平成24年度芦屋市文化財指定の諮問」について、事務局より提案説明をお願いします。

(福岡教育長)

「諮問書」を読み上げ、会長に渡す(提出資料1)。

審議の方、よろしくお願いいたします。

(近藤会長)

事務局から内容説明をお願いします。

(事務局竹村)

諮問書(提出資料2)と実物を用いて説明。

(近藤会長)

説明内容について、何かご質問、ご意見はございませんか？

(三宅委員)

寺田遺跡は、いつ頃の遺跡ですか。

(事務局竹村)

寺田遺跡は縄文時代から江戸時代にわたる集落遺跡です。楕円形の形態をしておりまして、広さは東西に数百メートルもあり、大規模です。その中で、黄釉鉄絵盤は、12世紀末～13世紀初頭の遺構から出土しています。

(三宅委員)

そのような長期にわたる中で、黄釉鉄絵盤が出土したのは、平安時代末の本当にタイムリーな時代のものとみていいですね。

(事務局竹村)

はい、そうです。

(安部副会長)

他の柱穴から出土する貿易陶磁や日本製の陶器が、祭祀のような形で用いられているものはありますか。

(事務局竹村)

これまで寺田遺跡や周辺の月若遺跡、芦屋廃寺遺跡などの集落遺跡を調査しました結果、やはり中国製の白磁碗などの貿易陶磁を穴に入れているものなどが祭祀と考えられます。このような出土状況は、貿易陶磁に限らず、在地産の日常雑器のお碗や皿を穴に埋めた例が、市内であります。

(安部副会長)

当時、そういう風習があったのですか。

(事務局竹村)

このような出土状況は、全国的にみられ、碗や皿などを柱の穴の中に入れてあります。このような地鎮などの祭祀行為に伴うものが見つかることがあります。

(安部副会長)

黄釉鉄絵盤が出土した場所は、やはり重要な建物だとみていいですか。

(事務局竹村)

建物は、ある程度の身分の貴族や武士が住んでいたと思います。この場所では何回も同じ場所で建て替えが行われた結果、柱穴が多数検出されているために、柱穴の配置、並び方な

どが復元できておらず、建物の規模などはわかりません。しかし、このような高級な貿易陶磁が出土したことによって、それを使っていた人々の階層を推定することができます。武士とか貴族が住んでいた、もしくは関係していた建物だと考えられます。

(三宅委員)

ちょうどその頃、六甲山の御影石製の石造物を船で福岡の芦屋に運んでいました。それが現在も福岡に残っているわけですが、このようなこととセットで考えるとおもしろいと思います。この頃、黄釉鉄絵盤は、大物遺跡と寺田遺跡ぐらいしかないのですね。これをどのように市民に見せていくかという時に、福岡と芦屋の繋がりがおもしろいと思います。

(事務局竹村)

船が空になって転覆しないように、錘として石造物を運んでいたんですね。日宋貿易でも、ものを実際持って来ましたら、帰りには空で帰ることができないそうで、何かをやはり積んで帰っています。

(三宅委員)

これらは、瀬戸内海ルートで運ばれてきているような気がしますね。鹿児島県の坊津経由の可能性もあるのですか。

(事務局竹村)

それは可能性として挙げているだけで、瀬戸内海ルートの可能性が高いと考えられます。大輪田泊がありますことも、瀬戸内海ルートの可能性を高めます。

(三宅委員)

黄釉鉄絵盤の活用を積極的に考えていく必要がありますね。

(事務局竹村)

もし、今後、指定されましたら、積極的に展示していかなくてはならないと思います。今は資料としては重要であるにもかかわらず、その価値をほとんど周知できていないのが現状なので、市指定文化財に指定して、資料のもつ価値を多くの市民に知っていただかなくてはならないと考えています。

(近藤会長)

今は、どこで保管されているのですか。

(事務局竹村)

今は三条町にあります文化財整理事務所で保管いたしております。

(近藤会長)

石膏の復元技術は、すごいですね。写真で見ると、完形品かと思いました。

(事務局竹村)

整理補助員と呼ばれる文化財専門の臨時的任用職員が復元しております。

(三宅委員)

この黄釉鉄絵盤が作られた中国の場所は、六甲と同じ花崗岩質なので、この黄釉鉄絵盤の

胎土に含まれる砂粒をみると、地元で焼かれた土器と近い気がします。

(事務局竹村)

胎土に含まれている砂粒の構成はそうですね。

(中江委員)

復元されたものをみると、完全な形で出てきたような印象を受けます。土器の復元は、通常、このように行うものですか。

(事務局竹村)

はい、そうです。ただし、批判的な意見としては、逆にあまりにも忠実に復元し過ぎると、どこが実物で、どこからが復元なのか判らなくなるということで、あえて復元の箇所がわかるようにはっきりと単調な色を着色する方法もありますが、今回の場合は精巧な着色をしています。

(三宅委員)

こういうものを盤というのですか。

(事務局竹村)

こういう器の形態を盤と読んでいます。

(三宅委員)

どのくらいの大きさから、盤と呼ぶのですか。

(事務局竹村)

厳密には言えませんが、このような大型のものを盤といいます。このような形態をしているものを盤と呼びますけれど、考古学の場合、機能や用途を推定するのが難しいので、大体形態で名称を決めております。そして、こういう形態は、盤と呼びます。

(三宅委員)

この時代の盤の用途は何だったのですか。

(事務局竹村)

考古学では判っていないのです。ただし、おそらくこれを床の間に飾ったりするような使い方ではなく、やはり何らかの食器として使ったのだと考えられます。例えば食べ物を盛ったりする使い方をしていたと思うのですけれども、それは日常生活で使われているのではなく、やはり特殊な、何か政治的な儀式とか儀礼の場で用いられている高級品であったのではないのかと考えております。

(三宅委員)

文様は器の内側に施されていますね。器の外側には、文様が施されないのですか。

(事務局竹村)

黄釉鉄絵盤の他の類例でも、やはり内側に文様を施しています。

(三宅委員)

釉薬も口縁部までしか施されていないのですか。

(事務局竹村)

そうです。

(安部委員)

底が上げ底状になっているのも、特徴なのですか。

(事務局竹村)

それも一つの特徴になります。このような文様や形態などの特徴から、磁灶窯の製品と考えられます。

(中江委員)

黄釉鉄絵盤は、全国でどれぐらい出土しているのですか。

(事務局竹村)

これについては、今後、何らかの調査をして、ある程度把握していきたいと考えております。博多の方ではかなり多くのものが集中的に出土していることは明らかです。全国の出土数がある程度把握し、黄釉鉄絵盤の希少性について具体的に明らかにしていきたいと思っております。

(三宅委員)

諮問書にある「国際性」というのは、よく使われるのですか。

(事務局竹村)

それは考古学的には、あまり使いません。国際文化住宅都市を意識して、あえて使っています。

(安部副会長)

瀬戸内海を通過して、ずっと海路で運ばれてきたのでしょうか。

(事務局竹村)

海上ルートでいくと、このあたりでは、神戸の深江には港があり得ますが、芦屋にはよい港津などはないですし、それは近世でも同じような状況です。芦屋は、貿易船が停泊するような場所ではなく、通過地点であったと考えられます。そういう意味では、この黄釉鉄絵盤は、大輪田泊で荷揚げされたものが芦屋まで運ばれたものと考えられます。

(三宅委員)

『平家物語』では、芦屋の前を船で通った時、その描写によれば立ち寄らず通過している。認知はされたが、描写だと通過していたとすることができます。

(事務局竹村)

大物遺跡のものも、寺田遺跡と同じような形態をしています。詳しくは何らかの調査が必要だと思います。

(近藤会長)

他に何か意見はございませんでしょうか。

(安部副会長)

尼崎市の大物遺跡からも、寺田遺跡と同様の黄釉鉄絵盤が出土しています。今回、それを専門調査し、比較した上で、次回の審議会で改めて審議してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(近藤会長)

安部副会長の提案について、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員，異議なし)

(三宅委員)

磁灶窯の典型的なタイプを資料で揃えることができるならいいですね。

(事務局竹村)

そうですね。

(近藤会長)

それでは、尼崎市大物遺跡の調査ですが、メンバーを決めたいと思いますが、調査委員として安部副会長を選出し、事務局に同行していただくということではいかがでしょうか。

調査の日程については、安部副会長と事務局の方で調整していただきたいと思います。

(事務局竹村)

考古資料ご担当の安部先生を中心に事務局で調整していきたいと思います。

(三宅委員)

今回の黄釉鉄絵盤は考古資料といっても、伝世資料も残る中世ですので、年代決定などについて考古資料以外の資料との比較も必要ではないでしょうか。年代決定は、考古学の方法で決めていくのでしょうか。美術品、伝世品との比較はしないのでしょうか。

(事務局竹村)

考古学では、共伴資料と呼ばれる地層や遺構の中で一緒に出土した遺物などを用いて年代を決定したり、そのものの形態変化そのものから時代や年代を決めることができます。土器の編年が精緻にできているので、それを時間の物差しにして時期を決定できます。

(三宅委員)

中世という同じ時代のものなので、伝世品や美術品との比較が必要ではないかと思いますが。今後の見せ方についても活用ができると思います。

(近藤会長)

中国の磁灶窯の情報や、日本国内の情報を何らかの方法で得てほしいと思います。遠隔地のものを資料調査するのは、かなり困難だと思いますが、研究者から情報を得るという方法もありますね。

(事務局竹村)

日本国内のものについては、考古学の研究者のネットワークを通じて、調べることができます。

(近藤会長)

そういう方法も駆使して、調べいただきたく思います。

(事務局竹村)

はい、わかりました。

(近藤会長)

この黄釉鉄絵盤の指定について、本日、結論を出すわけには行かないと思います。審議会として十分審議し、答申したいと思います。

以上で、議事は終了しました。委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。